

京都市告示第 3 8 7 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号に規定する道路の廃止の承認をしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

京都市長 松 井 孝 治

1 承認事項

番号	年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	申請者
第 6088 号	令和 8. 9. 28	メートル 4. 000 ～5. 000	メートル 68. 200	京都市山科区柳辻封シ川町 4 9 番 1 の一部、4 9 番 1 8 の一部、4 9 番 1 9 の一部、 同区東野舞台町 9 9 番 1 の 一部、9 9 番 1 9	寺田 健三

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 9 時から正午
まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)